

保存版：ご家庭で目に付くところに掲示しておいて下さい。

平成30年7月6日

保護者各位

糸満市立糸満中学校
校長 與那覇 正樹
(公印省略)

**暴風警報発令及び解除時における登下校について
【変更のお知らせ】**

台風接近時の暴風警報発令・解除時の登下校について、新たに変更し、下記のとおり実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 暴風警報（本島南部地域に）が発令された場合の登下校について

(1) 臨時休校となります。

- ① テレビやラジオで、放送があります。
- ② 各家庭での学習となります。登校させないようにお願いします。

(2) 学校の日課途中で暴風警報が発令された場合や、その可能性が高まった場合は、その時点で下校となります。(下校時の迎えなど、安全確保へのご協力をお願いします。)

2 暴風警報（本島南部地域の）が解除された場合の登校について

| | |
|--|---|
| <p>1 午前6時までに解除の場合</p> <ul style="list-style-type: none">① <u>普通どおり登校</u>② 給食があります③ <u>トレパン登校</u>です。 | <p>2 午前6時～午前9時までに解除の場合</p> <ul style="list-style-type: none">① <u>午前10時30分までに登校</u>② 午前の時間割を準備 (2時間程度の授業)③ 給食はありません。 (昼食については各家庭でお願い致します)④ <u>トレパン登校</u>です。 |
| <p>3 午前9時以降の解除</p> <ul style="list-style-type: none">① 引き続き<u>休校</u>です。② 各家庭で学習してください。 | <p>※ ラジオやテレビ等の台風情報にご注意ください。強風雨が続けている場合は安全面を優先して対応して下さい</p> |

【留意事項】

※ 上記 **1** **2** の解除された場合の対応 については、「解除されたが、風雨が強く生徒の安全が確保されないと学校が判断した場合、引き続き臨時休校の措置をとることがあります。」その際は、電話、メーリングサービス、ホームページ等で周知を図っていきます。